**集落での話し合いの場シナリオ**【1回目】　　　　　　　　2023/10/1～

**＜司会＞**

お忙しい中、お集りいただきありがとうございます。これより、地域計画・目標地図作成の説明会を始めます。

　本日の、司会を務めます、農業委員（推進委員）の　　　　　　　　　　　　　　　　と申します。

　スタッフの紹介をいたします。農業委員会から○○○○農業委員、○○○○推進委員、農業委員会事務局の　　　　　　　　です。よろしくお願いいたします。

　こちらの集落については、委員の　　　　　　　　　　と　　　　　　　　　で担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　お手元の資料は7月1日号の広報へ掲載した内容です。ご覧になったかもしれませんが、後ほどまたお読みいただきたいと思います。

　この後、担当委員より資料をもとに「地域計画・目標地図」についてご説明します。

その後、質疑の時間を設けます。みなさんが意見を言いやすい雰囲気づくりを目指して進めますので、よろしくお願いいたします。

**＜説明員＞**

委員の○○○○です。よろしくお願いいたします。

　お手元のこちらの資料をご覧ください。

（地域計画・目標地図ってなに？　の資料を高く示して）

　この資料を使って、具体的にご説明します。

　○○市の農家数は平成２２年から１０年間で約３０％、約７６０経営体が減少しました。今後、耕作されていない農地が増えるかもしれません。その解決の糸口になるのが「地域計画・目標地図」です。みなさんの集落でも、中段にあるこのイメージ図のような状況はありませんか。

　資料の中段の左側、「現在」と書かれたところをご覧ください。五つ例があります。

　7０代の耕作者Aさんは、自分の農地を自分で耕作しています。生涯現役でずっと農業を続けていきたいけれど、「１０年後はさすがに耕作できないかなあ」と不安な気持ちを持っています。

　地主のＢさんは農地をFさんに委託しています。ただ、受け手のFさんは病気のため継続するのは難しく、「離農」を予定しています。

　地主のCさんと小規模区画の田んぼを所有するDさんは法人へ委託しています。一方で法人側は、現状のままだと農地を受けることは限界と感じています。

　地主のＥさんは、「今後も誰かしらが耕作してくれるだろう」と心配はないようです。しかし、受け手のほうは、これ以上面積が増えると条件が悪い農地は受けられなくなるかも、と不安に思っています。

　次に、右側の「将来」をご覧ください。

　先ほどの７０代のAさんは、離農して農地を委託しようとしましたが、耕作者が見つかりません。

　地主のBさんは、「耕作面積が増えると条件の悪い農地は受けられなくなるかも」という受け手の気持ちを予想し、小作料の値下げを考えています。

　地主のCさんは法人への委託を継続できそうです。一方で、Dさんの小規模農地やEさんの不整形農地は耕作者が見つかりません。

　このようにならないためにも、耕作者さんだけでなく土地持ち非農家さんも交えて話し合うことが大切です。

　それぞれの立場での悩みや考えがあると思いますが、

土地持ち非農家の方は

・ずっと今の耕作者に頼みたいけど、あと１０年やってもらえるのだろうか。

・小規模区画、不整形の農地の耕作を受けてもらえなかったらどうしたらいいだろう。

と、心のどこかで考えていらっしゃると思います。

一方、耕作者の方は

・自分が離農することになったら、自分が今耕作しているところを集落内の誰かにお願いできるだろうか。

・作業効率を上げるために、畦を抜くことが出来ないかな。

・耕作地がもう少し近くにまとまれば作業しやすいんだがなあ。

と、心のどこかで考えていらっしゃると思います。

　こうした将来の不安や今後の農地のあり方について、集落の話し合いにより、農地ごとに１０年後の耕作者をイメージして地図に表し、将来の農地利用の姿や利用方法を盛り込んだものが「地域計画・目標地図」です。

　みなさん、これまであまり考えなかったかもしれませんが、５月に実施した〇〇地区の意向調査の結果、

規模縮小（離農含む）　　　　　　　　％、拡大は　　　　　　％でした。

　また、後継者がいないと答えた人は　　　　　　　　　　％です。

（地図を示しながら）

その意向を〇〇地区の農地の地図に反映させたのものが、こちらにある青っぽい地図です。離農を含む規模縮小と答えた方のほ場をピンク、現状維持の方は青色、拡大の方は緑色で示しています。白いのは未回答です。

　もう一つのオレンジっぽい地図をご覧ください。こちらは、現在の年齢構成別の色分け地図になります。赤に近くなればなるほど経営主の年齢が高くなっています。○○全体を見ても紅葉が進んでいることが分かります。10年後のこの図面はもっと赤くなってくることは明らかです。

耕作者も所有者も、必ず年をとります。農地はなくなりませんが、最初に話したように、耕作者は確実に減少してきています。

　「１０年後のことなんてわからない」というのはもっともな話で、わたしもわかりません。わからないことかもしれませんが、何かあったときに慌てないよう、集落の農地を維持していけるように話し合いを重ねて、目標地図をつくっていきましょう。

　仮に目標地図が期限までにまとまらなかった場合は、できるところまで話し合いをしていただいて、関係者合意のもと「その後も検討を継続する」と報告いただいて構いません。

　私たち農業委員・推進委員、そして農林課・農業委員会事務局は、「地域計画と目標地図作成」のお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　以上で説明を終わります。

**＜司会＞**

みなさんいかがだったでしょうか。

目標地図の作成で、「耕作者をイメージして一筆ごとに地図へ表す」のは気が遠くなるような作業です。話し合いには時間がかかると思いますし、話し合いをしているうちに何かと問題が出てくるかもしれません。

　私たち委員は、市農林課・農業委員会事務局と共にみなさんの話し合いが進み、目標地図が形となるようお手伝いをさせていただきます。

　つづきまして、「今後の話し合いの進め方」についてご説明します。

**＜説明員＞**　　～「今後の話し合いの進め方」により説明～

　お手元にある「今後の話し合いの進め方」をご覧ください。

　繰り返しになりますが、「目標地図」とは農地ごとに１０年後の耕作者をイメージして地図に表すものです。耕作者のほか、将来の農地利用の姿や利用方法なども盛り込みます。

　「作成期限」は令和６年９月末です。集落で取りまとめて農業委員会へ提出してもらいます。話し合いの途中であれば「今後検討」として提出することも可能ですが、その後も最低でも年に一度は話し合いを継続していただきます。

　今後、目標地図作成へ向けた「農地一筆ごとの意向調査」を予定しています。

調査は次年度実施予定です。ご回答いただけますようよろしくお願いいたし

ます。

　また、今年5月に耕作者の皆さんに実施した意向調査について、まだご回答をいただいていない方に調査票をお持ちしました。このあとお渡ししますので、ご記入いただき、提出してくださいますようお願いいたします。

（土地持ち非農家も同席の場合）

　本日は土地持ち非農家さんもおいでいただいていると聞いています。農地を委託していらっしゃいますが、目標地図作成には土地持ち非農家さんの意向も必要です。調査にご協力いただくとともに、要所で話し合いにご参加いただき、集落の方向性などの確認をお願いいたします。

　以上が「今後の話し合いの進め方」となります。

　　　**＜司会＞**

こちらから一方的に説明をさせていただきましたが、これまでの内容で質問があればお願いいたします。

【質問タイム】

　なければ、これから具体的な話し合いに入っていただくことになりますが、すでに農地を他の方に貸している皆さんは手を挙げて頂けますか。

【目視で確認】

　これから先の話し合いは、耕作者の皆さんがメインになっていきます。もちろん、毎回地主の皆さんにご出席いただくのは問題ないのですが、地主の皆さんのご意向として、今お願いしている耕作者さんにお任せして、この先は経過説明程度でいいよという方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。

【1人ずつ聞く（ほとんどが耕作者に任せる意向を想定）】

　ありがとうございます。地主の皆さんには、未来にむけてこういった話し合いが進んでいることを頭の隅に置いていただいて、これからも関心を持っていただければと思います。何かご相談やご意見がありましたら、農業委員会に連絡いただければ、私ども委員に連絡が来ますので、遠慮なくお知らせください。

　それでは、次回の日程を決めて今日は終了したいと思います。

【日程決定】

　アンケートに回答いただいていない方のお名前をお呼びしますので、もう数分お待ちください。

【アンケート再配布】

　以上で本日の説明と話し合いは終了となります。ありがとうございました。次回、またよろしくお願いいたします。